



福岡医発第1770号(地)
平成23年10月27日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一 良
(公印省略)

福岡県国民健康保険団体連合会における横覧点検について

福岡県国民健康保険団体連合会において10月審査分より下記のとおり横覧点検を実施する旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 点検対象レセプト

同一医療機関の同一診療月の同一患者の入院レセプトと外来レセプト

2. 点検項目

- ①初診料は入院・外来1回のみ
- ②特定疾患療養管理料はDPC退院後1カ月以内は算定不可
- ③検体検査管理加算は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可
- ④脳波検査判断料は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可
- ⑤呼吸機能検査等判断料は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可
- ⑥神経・筋検査判断料は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可
- ⑦コンピュータ断層診断は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可
- ⑧在宅療養指導管理料は入院・外来併せて1回のみ
- ⑨調剤技術基本料1は入院・外来で主従関係
(同一医療機関において同一月内に処方せんの交付がある場合は、調剤技術基本料は算定不可)
(調剤技術基本料は、同一患者につき、同一月内に1回に限り算定)
- ⑩尿・糞便等検査判断料は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可
- ⑪血液学的検査判断料は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可
- ⑫生化学的検査(1)判断料は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可
- ⑬生化学的検査(2)判断料は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可
- ⑭免疫学的検査判断料は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可
- ⑮微生物学的検査判断料は(1)入院・外来併せて1回(2)DPC退院後の外来での算定不可